



2025 年 3 月 19 日

「ひまわりグリーンエナジー株式会社」による ソニー銀行への非化石証書購入仲介の実施について ～業務提携によるサステナビリティ連携施策の実施～

千葉銀行（頭取 米本 努）は、2025 年 3 月 19 日（水）、電力事業を行う子会社「ひまわりグリーンエナジー株式会社」（代表取締役社長 石井 廉）において、ソニー銀行株式会社（代表取締役社長 南 啓二、以下「ソニー銀行」）に対し、F I T 非化石証書※約 70 万 kWh の購入仲介を実施したことをお知らせします。

ソニー銀行がひまわりグリーンエナジー株式会社を通じて購入した F I T 非化石証書は、ソニー銀行の拠点で使用する電力を 100%実質再生可能エネルギー化するために利用され、約 276 トンの C O 2 削減に貢献します。

ひまわりグリーンエナジー株式会社は、2024 年 3 月に一般社団法人日本卸電力取引所（以下「J E P X」）に、仲介事業を実施する非化石価値取引会員として登録を行い、F I T 非化石証書の仲介事業を開始しました。

本件は、再エネ価値取引市場の活性化および F I T 非化石証書の普及促進を目的に、ソニー銀行との業務提携に基づき、サステナビリティに関する連携施策として実施しました。

今後も、両行では、デジタル技術や商品・サービスの相互提供、テクノロジーの活用についての共同研究、さらに新商品・新サービスの創出に向けた取り組みを進めるとともに、サステナビリティの活動においても連携を図ってまいります。

※ F I T 制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）が適用される非化石電源（太陽光・風力・バイオマスといった再生可能エネルギー等の発電時に C O 2 を発生しない電源）で発電された電力の「環境価値」部分を証書化したもので、電力使用による C O 2 排出量の削減に利用できる。

